

福岡市データ活用推進計画

令和元年 6 月

福岡市

目次

第1章 福岡市データ活用推進計画について	1
1. 計画の趣旨・目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画期間.....	3
第2章 福岡市の現状と課題	4
1. 福岡市の現状と課題.....	4
2. 福岡市におけるこれまでのデータ活用の取組.....	7
第3章 データ活用の推進に関する基本的な方針	13
1. データ活用のための3つの視点.....	13
2. データ活用に関する基本的な方針.....	15
第4章 データ活用の推進に係る個別施策	16
1. データを活用した市民の利便性の向上.....	16
(1) 行政手続きのオンライン化.....	16
(2) AIなどのICTを活用した市民サービス.....	16
(3) 超高齢社会に向けたICTなどの利活用.....	17
(4) ユニバーサル都市・福岡の実現.....	18
(5) 安全・安心を支えるサービス.....	18
(6) 観光分野でのデータ活用.....	19
(7) 様々な分野でのICTの利活用.....	20
2. データを活用した行政事務の効率化・高度化.....	22
(1) AI, IoT等を活用した行政事務の効率化.....	22
(2) データを活用した政策立案.....	23
3. データ活用のための環境整備.....	24
(1) オープンデータの推進.....	24
(2) 民間と連携したデータ活用の推進.....	25
(3) 市民との共働によるデータ活用の推進.....	26
(4) 人材の育成.....	27
第5章 計画の推進に当たって	29
1. 計画の推進体制.....	29
2. 個人情報等の適切な取り扱い.....	30
(1) 情報セキュリティの向上.....	30
(2) 個人情報の適正な取扱いの確保.....	30
データ活用に係る主要施策一覧	31
参考資料：福岡市データ活用推進有識者会議	43
用語集	45

第1章 福岡市データ活用推進計画について

1. 計画の趣旨・目的

福岡市では、市民サービスの質の向上や行政事務の効率化を図りつつ、「暮らしやすく活気にあふれた情報都市」となることを目指し、情報通信技術（ICT）を戦略的・計画的に活用できるよう、平成25年度に「情報化推進プラン」を策定しました。

これまで、「情報化推進プラン」に基づき、市民サービスを支える福岡市の基幹系システムの最適化、行政事務の効率化を行いつつ、スマートフォンやタブレット端末の普及、クラウドサービスの進展など、情報の流通・管理手段の変化にあわせ、単なるシステム化・情報化にとどまらず、様々な分野でICTが幅広く取り入れられました。

今後もICTを取り巻く環境は、急速なスピードで変化していくことが予想されます。IoT（モノのインターネット）によってモノとモノ、モノと人がつながり、データの送信・収集・蓄積が容易になることで、これまで人力で時間をかけて作業をしていたことが自動化、効率化されたり、きめ細かい管理によりサービスの品質が向上するなどの効果が生まれています。また、ビッグデータを分析・活用する手段としては、AI（人工知能）技術が急速に身近なものとなりつつあります。

一方で、行政のデータはこれまでデジタル化されているものであっても、その用途は限定されているものが大半でしたが、個人情報の保護やシステムのセキュリティに最大限の配慮を払いつつ、こうしたデータを市民サービスの向上や、行政事務の効率化のために活かすことができる体制を整備すれば、これから先の将来に直面する人口減少・労働力不足などの社会課題や地域の諸課題を解決するとともに、トータルでの行政コストを抑え、持続可能な市政を支える基盤となっていくことが期待できます。

こうした状況を踏まえ、あらゆる分野で先進的なプロジェクトに積極的にチャレンジし、福岡市に暮らす市民や訪問される方、誰もが便利で快適な「Society 5.0（超スマート社会）」を実感できるこ

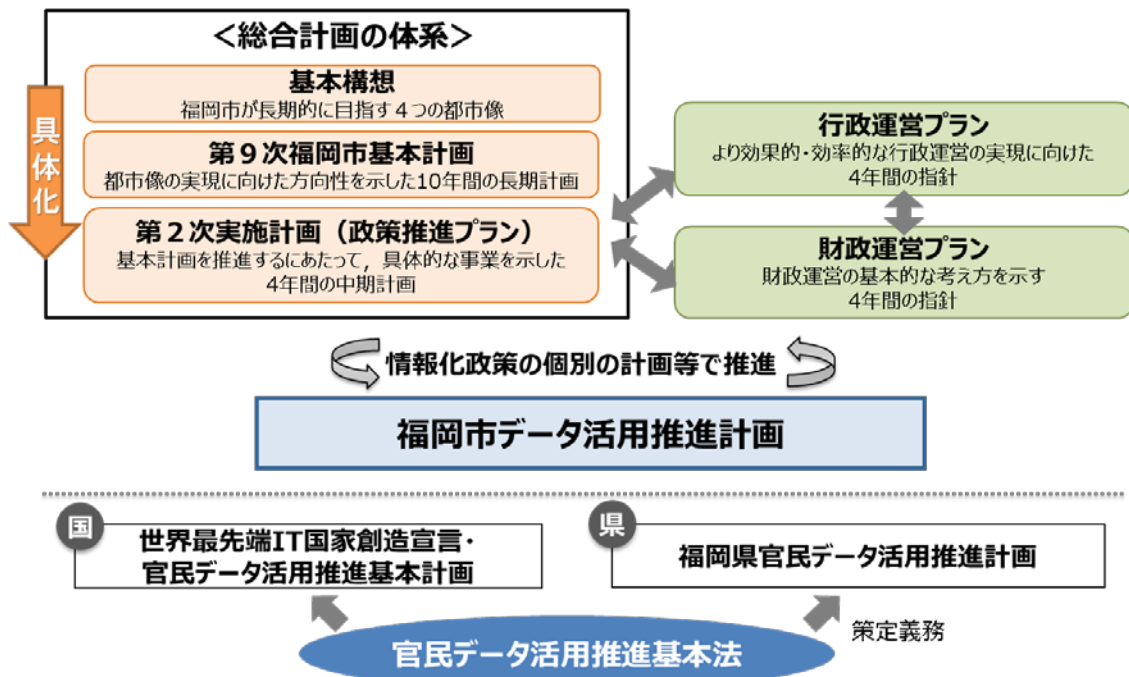


とを目指し、基本的な方針と AI や IoT、ビッグデータなどを活用した具体的な取組を計画として定めることとしました。

2. 計画の位置付け

本計画は、福岡市が「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」を一体的に推進し、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業を推進していくにあたり、情報化政策の個別の計画の一つとして、AI、IoT、ビッグデータなどの先端技術を活用して、誰もが便利で快適な「Society 5.0（超スマート社会）」を実感できることを目指し、基本的な方針や考え方をまとめ、福岡市が重点的に取り組むべき内容を具体的に定めるものです。

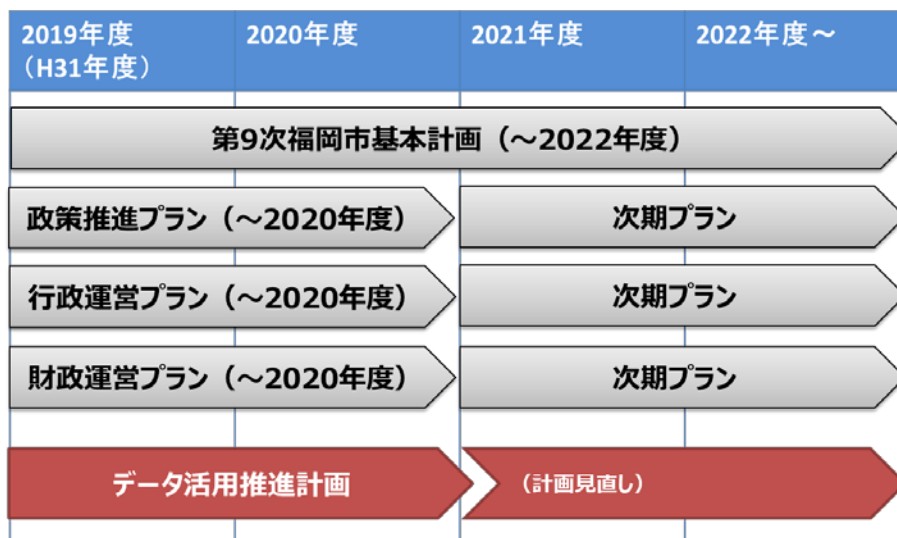
また、この計画は、平成 28 年 12 月に成立・施行された官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条第 3 項に規定する計画です。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

福岡市の政策推進プラン・行政運営プラン・財政運営プランの方向性及び施策・事業・取組との整合性を勘案し、計画策定から2年経過した時点で、必要に応じて2021年度以降の計画を見直すこととします。



第2章 福岡市の現状と課題

1. 福岡市の現状と課題

福岡市では、第9次福岡市基本計画に掲げる都市経営の基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出すため、「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」に基づき、必要な施策事業を推進しているところです。

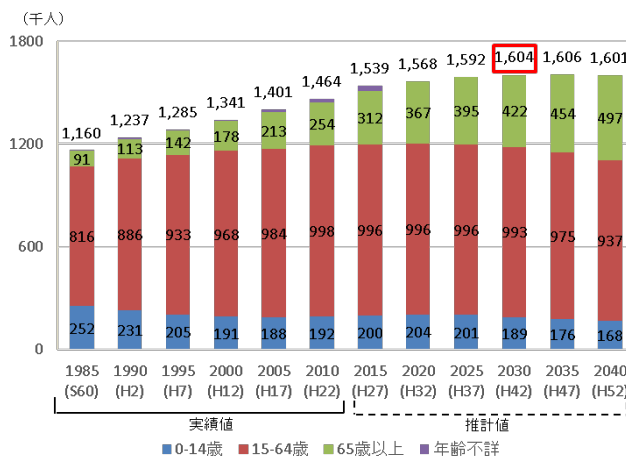
近年、ネットワークの高速化やクラウドサービスの登場、スマートフォンの普及などに伴い、企業・個人を問わず、データの流通量が増大しています。また、AIやセンサー端末を利用したIoTなどの技術も急速に進展しているところであり、様々なデータを活用し新たな価値を生み出すとともに、地域の課題を解決していくことが期待されています。

福岡市の人口動態

現在、全国的に人口減少が進む中、福岡市においては見込みを上回るペースで人口が増加しているところであり、生産年齢人口も当面横ばいで推移するとみられていますが、将来人口推計（平成24年3月）によると、2035年頃に約160万人で、ピークを迎えます。

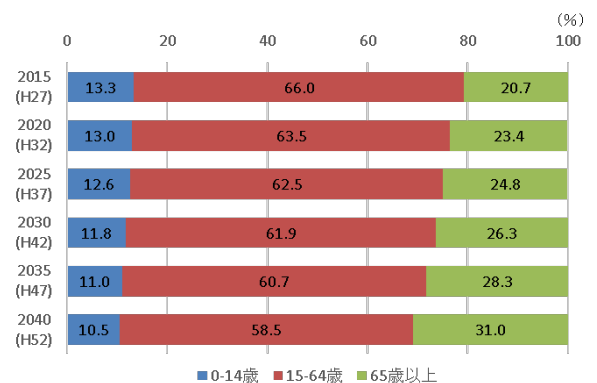
高齢者人口は今後急速に増大し、8年後の2026年には4人に1人が高齢者となることが予想されています。高齢者のみの世帯は年々増加しており、高齢者単独世帯も今後15年間で倍増するとみられます。また、同時に障がい者数も増加しているところです。超高齢社会に対応した、持続可能な仕組みづくりに取り組むことが必要になっています。

福岡市人口推計



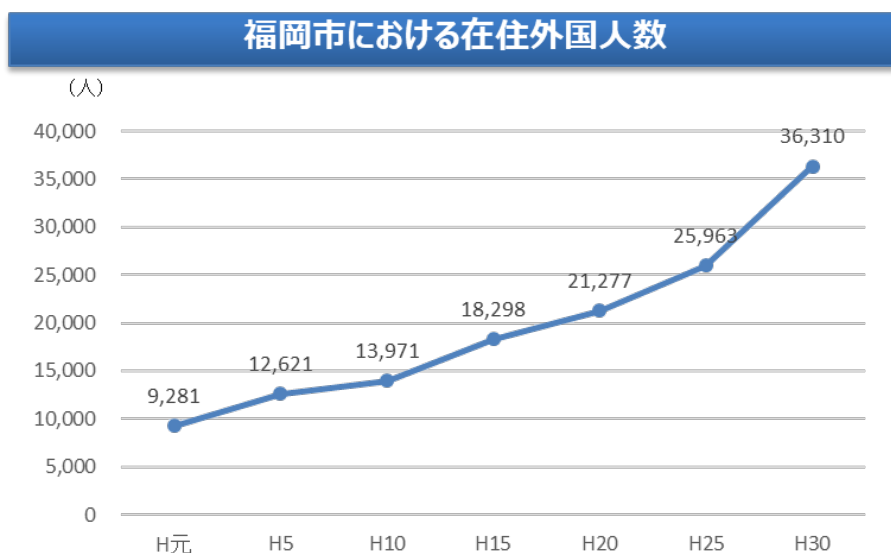
出典：国勢調査（S60～H27）、福岡市将来人口推計（H24）

年齢階層構成



出典：国勢調査（S60～H27）、福岡市将来人口推計（H24）

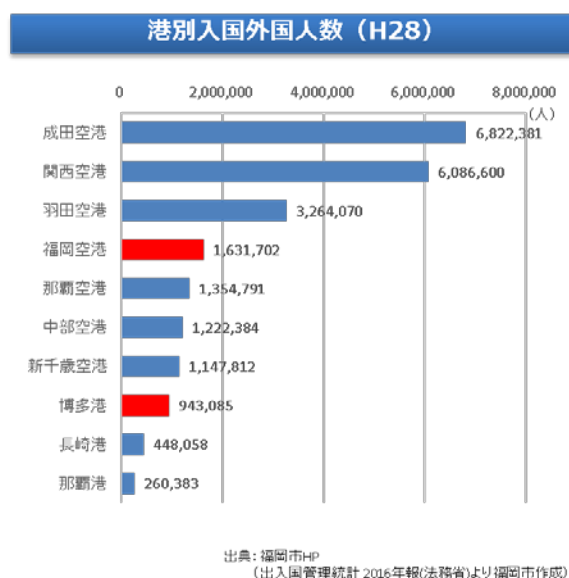
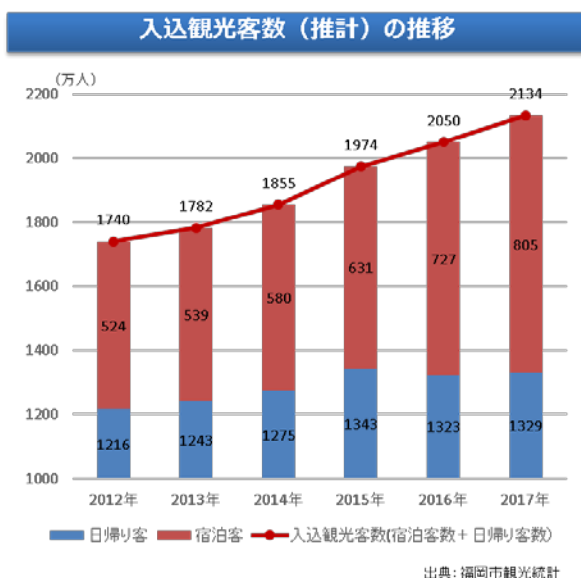
また、全国の平成 29 年末における在留外国人数は、前年末に比べ、約 17 万人増の約 256 万 1 千人と過去最高となっています。福岡市の在住外国人数は、平成元年は 9,281 人でしたが、平成 30 年 9 月末現在は 130 を超える国・地域から 36,310 人と約 4 倍の方が生活しています。



都市機能の状況

平成 29 年には入込観光客数が 2,000 万人超を更新し、6 年連続で過去最高となるなど、多くの観光客等が訪れているところです。

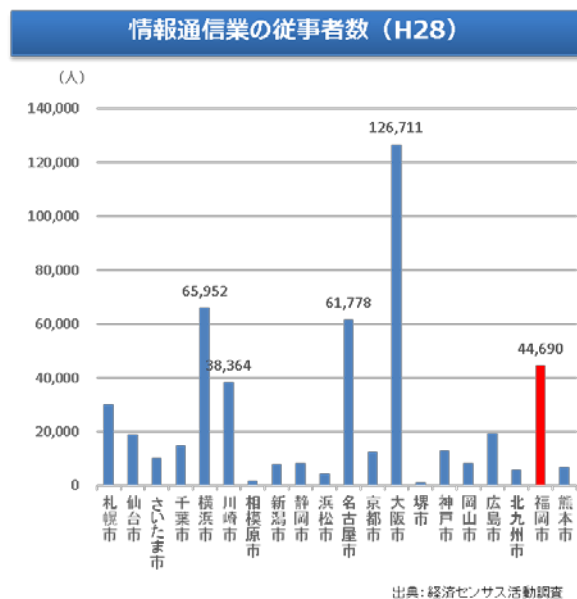
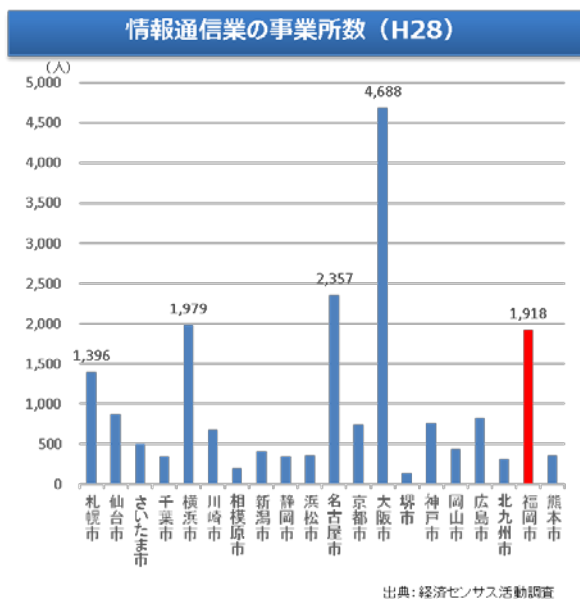
一方で、都市の成長に伴う需要の増大により、空港・港湾やコンベンション施設、都心部のビルなど都市としての供給力に不足が生じているところです。例えば、クルーズ客船の寄港や展示場は、お断りによる経済的な機会損失が発生しています。今後の都市活力をけん引する都市部の機能強化や魅力の向上が不可欠です。



地域経済と情報通信業の動向

福岡市は、平成 26 年に、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されました。福岡都市圏の開業率は H25 年度から 3 年連続で 7.0%を超え、21 大都市圏域の中で最高値となっています。成長分野・本社機能の立地企業数は 3 年連続で 50 社を超え、H27 年度は 62 社で過去最多となっています。

平成 28 年時点の情報通信業の事業所数・従事者数は、政令市のうち大阪市・名古屋市・横浜市に次ぐ 4 位です。人口比で見ると大阪市に次ぐ数となっており、高い集積度といえます。



2. 福岡市におけるこれまでのデータ活用の取組

(1) オープンデータの推進

福岡市は、市が保有する統計情報、行政情報などのオープンデータを提供する「福岡市オープンデータ」サイトを、平成 26 年 10 月に開設しました。市民の利便性向上と市民との協働、経済の活性化・行政の業務効率化、行政の透明性・信頼性の向上を目標に、福岡市が保有する統計・経済状況、環境、防災などの行政データをオープンデータとして提供し、現在、月平均 2,200 件のアクセス（平成 29 年度実績）があるほか、福岡市のオープンデータを活用したアプリも開発・提供されています。

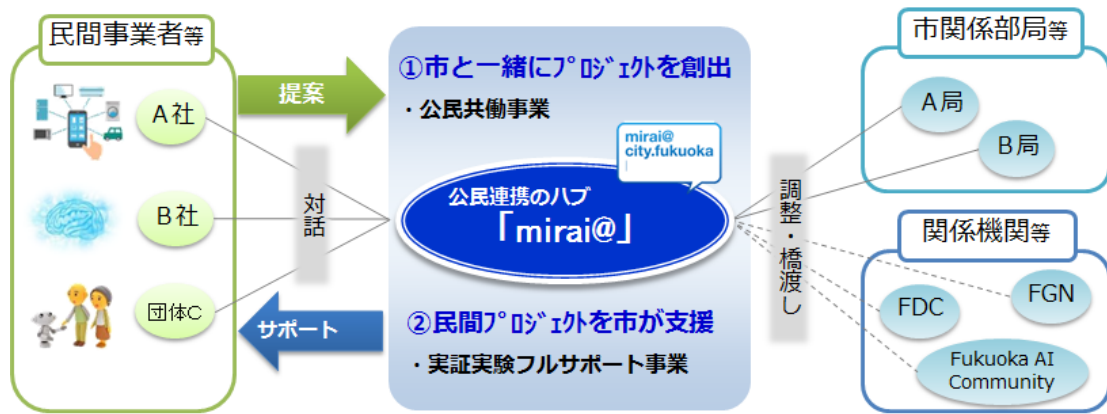
また、ビッグデータやオープンデータに関する九州地域の人材育成等を目的として、平成 25 年 12 月に、福岡市・（公財）九州先端科学技術研究所（ISIT）・（公財）福岡アジア都市研究所（URC）が共同で、「ビッグデータ & オープンデータ・イニシアティブ九州（BODIK）」（事務局：ISIT）を立ち上げました。主に九州圏内の自治体を対象に、自治体が無償で利用できるオープンデータのカタログサイト（BODIK ODCS）やオープンデータ利用規約のひな形を提供するほか、オープンデータに関するセミナー・研修等も実施しています。

平成 27 年には、福岡県、北九州市、久留米市と、自治体間で連携して効果的・効率的なオープンデータの推進に取り組む自治体ワーキンググループを BODIK 内に設置しました（平成 28 年に「九州オープンデータ推進会議」として改組）。その取り組みの一環として、平成 28 年 3 月から、北九州市、福岡市、久留米市の 3 市が、一部データの共通様式での公開やオープンデータサイトの共同利用を開始しました。さらに、平成 30 年 10 月からは、福岡都市圏の 17 市町が共通様式でオープンデータを公開する取組を開始しています。

(2) 公民連携の推進

少子高齢化などの社会課題の解決や多様化する市民のニーズに応えるに当たっては、行政だけでなく、民間が有している AI や IoT といった先端技術やノウハウを活用し、連携しながら取り組むことが有効です。

福岡市では、平成 30 年 5 月に民間事業者と福岡市をつなぐワンストップ窓口「mirai@」を設置し、提案受付、サポート、情報提供・情報発信等を一元的に行い、市役所の関係部局等と連携しながら、民間提案の実現をサポートしています。この窓口を公民連携のハブとして、「公民共働事業」と「実証実験フルサポート事業」の 2 つのプロジェクトで、福岡市の未来をつくるチャレンジを全国から募集しています。



FDC：福岡地域戦略推進協議会。福岡地域の成長戦略を推進する産学官民一体のシンク&ドゥタンク。
 FGN：FUKUOKA Growth Next。福岡市の中心地にある官民共同型スタートアップ支援施設。
 Fukuoka AI Community：市内企業等のAIを活用した労働生産性向上等を目的に活動する会員制組織。

(3) 実証実験のサポート

■ 実証実験フルサポート事業

「実証実験フルサポート事業」は、AIやIoTといった先端技術を活用した社会課題の解決や生活の質の向上等につながる実証実験プロジェクトを全国から随時募集しており、優秀なプロジェクトについては、福岡市をフィールドとした実証実験を全面的にサポートするものです。具体的には、市内の公共施設等の実証実験フィールドの斡旋、地元調整、モニター募集や行政データの提供などです。実験の実施に当たり、既存制度の規制緩和が必要な場合には、国家戦略特区制度の活用を検討することとしています。

福岡市 実証実験 フルサポート事業

 実証フィールド提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共・民間施設等の実証実験フィールドの提供・斡旋 ・ 地元調整，モニター募集 ・ 行政データの提供 	
 広報支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開実証実験 ・ 市関連イベントへの参加 ・ 共同発表 ・ 市HPでの紹介 	
 規制緩和	国家戦略特区を活用した規制緩和の検討 （規制緩和を伴う実証実験が対象）等	

■ Fukuoka City LoRaWAN™による実証環境の提供

「Fukuoka City LoRaWAN™」とは、低消費電力で長距離通信が可能なIoT向けの通信ネットワーク（LoRaWAN™）を市内広域に構築し、IoTの実証実験が無償で実施できる環境を提供しているものです。

誰でも実証実験を行える環境を提供することにより、民間企業などによるIoT分野での新たな製品やサービスの創出を支援し、産業の振興を図っています。



(4)企業間の連携促進

■ 福岡市 IoT コンソーシアム（FITCO）

福岡市 IoT コンソーシアム（FITCO）は、データを活用した地域の課題解決の事例や知見を共有することにより、IoT 関連分野における新製品・サービスの創出を促進し、持続可能で多様な人々が参加できる社会の実現を目指すことを目的とした、IoT 関連事業者・大学・金融機関等により構成されたオープンなコンソーシアムです。主な活動として、セミナー等の開催による情報提供、事業者間のマッチング支援等に取り組んでいます。

■ Fukuoka AI Community（福岡 AI コミュニティ）

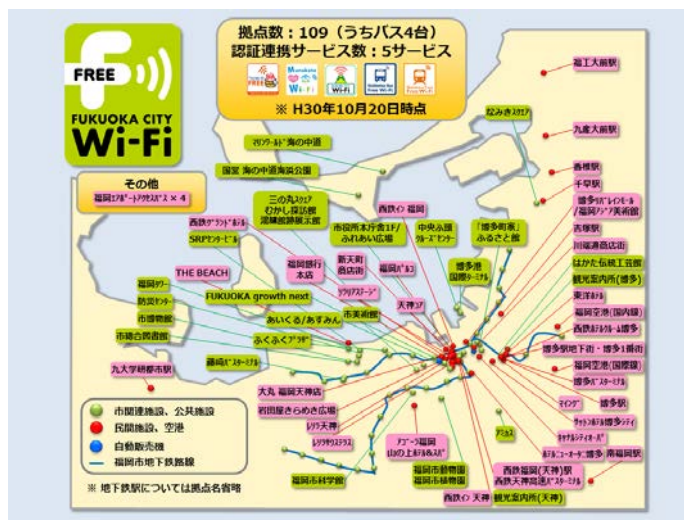
Fukuoka AI Community（福岡 AI コミュニティ）は、市内企業等の AI 活用を促進することにより、新サービス創出や関連産業の振興を図ることを目的として、平成 29 年 12 月 5 日に設置された会員制の組織です。具体的には、AI 活用事例の共有や会員同士のマッチングを行うイベントの開催、実証実験を行う上で必要な行政データの提供、このコミュニティで生まれた新たなサービスの広報支援等を行っています。

(5)ICT の利活用, 情報提供・発信のための環境整備

■ 無料公衆無線 LAN サービス「Fukuoka City Wi-Fi」の整備

平成 24 年 4 月, 来街者の利便性向上, 市の情報発信力強化, 災害時の活用を目的として, 誰でも無料で使える公衆無線 LAN サービスを先駆的に整備しました。官民共働による拠点拡大を行うとともに, 一度登録すれば 6 カ月間は利用できる「自動認証」や, 他の自治体や民間が提供する Wi-Fi サービスを登録無しで利用できる「認証連携」など, 利便性向上の取組を実施しています。平成 30 年 10 月 20 日時点で, 109 拠点 (うちバス 4 台) でサービスを提供しています。

「Fukuoka City Wi-Fi」提供エリア



■ SNS を活用した情報発信

Facebook や Twitter など, 様々な SNS を活用して情報発信を行っており, 平成 29 年 4 月には福岡市 LINE 公式アカウントを開設し, 防災・ごみの日・子育てなどの生活密着情報の中から, 利用者が選択した情報だけをタイムリーに配信する取組を開始しました。

(6)健康先進都市戦略に基づくプロジェクト「福岡 100」

平成 29 年 3 月に策定した「福岡市健康先進都市戦略」に基づき、人生 100 年時代に向けて誰もが住み慣れた地域で心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能な社会の実現を目指すプロジェクト「福岡 100」を進めています。戦略においては、ICT や IoT の活用などを含む先進的な取組みの方向性を 7 つの柱で整理しています。

7 つの柱

- ① **すべての市民がケアに参加するまち** ～科学的・体系的介護の実践と普及～
 - 体系化された認知症ケア技法や認知症に関する基礎知識を、病院・介護施設の専門職員や家族介護者をはじめとする市民と広く共有する。
 - 社会を構成するさまざまな主体がそれぞれの立場において認知症に係る支援的な取組みを推進することで、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- ② **制度やサービスの垣根を超えるまち** ～ケアする人/される人の情報が統合されたインフラ整備～
 - 地域包括ケア情報プラットフォームを基盤として、健康・医療・介護情報のワンストップ化を推進し、市民の主体的な健康づくりや医療・介護サービスの決定を促進する。
- ③ **デジタル時代の医療サービスが実現されるまち** ～ICTを活用した「かかりつけ医」機能の強化～
 - ICTを活用した医療サービスモデルの開発や民間事業者との連携を促進し、「かかりつけ医」の機能強化を図る。
- ④ **誰もが楽しみながら健康になれるまち** ～健康を支える新たなサービスを生み出す仕組みづくり～
 - 産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」を創設し、オープンイノベーションにより、市民の健康維持・増進や介護予防などに役立つ新たな製品等の開発や実用化検証、社会への実装を促進する。
- ⑤ **多世代がつながり合い活躍するまち** ～コミュニティでの多世代交流・共働ネットワークづくり～
 - コミュニティの中で世代を問わずゆるやかにつながり合い、地域の困りごとの解決に力を合わせて取り組む環境づくりを推進する。
- ⑥ **ケア・テック・ベンチャーの拠点となるまち** ～健康・医療・介護とテクノロジーの融合・イノベーション促進～
 - 健康・医療・介護分野の新たな技術「ケア・テック」の拠点として、スタートアップ企業や市民・医療・介護事業者、大学等による共創の機会の創出を図る。
- ⑦ **ケアの国際化を進めるまち** ～外国人ケア人材養成と交流をサポートする枠組み整備～
 - 産学官が連携してアジア諸国の介護リーダー人材の養成と、母国での活躍を支援する仕組みの構築を図る。

平成 29 年度から本格運用が始まった「福岡市地域包括ケア情報プラットフォーム」は、データ集約・データ分析・在宅連携支援・情報提供の 4 つのシステムで構成されています。このプラットフォームにおける積極的なビッグデータの活用により「健康寿命の延伸」「医療費・介護費の抑制」「医療・介護関係者の負担軽減」を同時に実現することとしています。



(7) 市内のデータ活用人材の育成

事実に基づいて実態を把握し、仮説を裏付けるエビデンス（証拠）となるデータを活用する「証拠に基づく政策立案（Evidence Based Policy Making; EBPM）」を実践するためには、データを分析する手法に関する理解や、データ活用のノウハウ、セキュリティ対策などの幅広い知識が必要となります。

平成 28 年度以降、民間事業者との包括連携協定事業やオープンガバメント推進協議会事業の一つとして、市職員に対するデータ活用研修や AI, IoT 活用研修などを実施してきたところであり、平成 30 年度からは「データ活用演習」を実施しています。

第3章 データ活用の推進に関する基本的な方針

1. データ活用のための3つの視点

データを活用した政策を具体化していくに当たって、以下の3つの視点を踏まえることとします。

① 市民や企業との共働により多様なニーズをつかむ

～共働によるサービスデザイン

多様化する市民ニーズに応えるために、市民、地域、企業、NPO、大学などの連携・共働を深め、それぞれの強みを活かしながら、さまざまな課題の解決に向けて取り組みます。

行政の視点で用意したサービスをただ提供するのではなく、ICTの活用が難しい市民のアクセシビリティ（ホームページ等で提供される情報や機能を、世代などを問わず誰もが支障なく利用できること。）や災害時の事業継続などを含め、サービスの受け手側の立場を考慮した調査・分析や事後の定量的な評価等を行い、市民の「本質的なニーズ」に基づいたサービス・業務を設計・開発するよう努めます。

② デジタル化、オンライン化を原則とする

～デジタルファーストの徹底で、ノンストップな手続き

行政手続きや市民サービスのデジタル化・オンライン化を進めることにより、市民がサービスを受ける際のコストを削減できるほか、時間や場所の制約なく行政サービスを受けることができるという利便性の向上が図られます。また、結果的に市役所側の業務の効率化も図られ、トータルでの行政コストのスリム化が期待できます。

デジタル化・オンライン化の効果を最大限に発揮するためにも、単純に今ある業務をシステム化するというのではなく、その目的である市民の利便性の向上に立ち返った業務改革（BPR）と制度そのものの見直しにも取り組みます。その際は、真に人間がやらねばならないことと、コンピュータによって自動化すべき作業を明確にすることで、限られた資源の集中を行うことを意識します。

③ 実験的な取組にチャレンジする

～まず試作をして実証してみる

市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、従来の仕組みや手法にとらわれず、ビッグデータやICTを活用し、新たな発想と手法をもって挑戦します。

施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取組みから進め、短い期間でサービスの改善を繰り返しながら社会への実装、普及を図っていきます。

行政事務の遂行においても、これまでのやり方にとらわれない新たな発想や手法により、業務の効率化を行い、超スマート社会にふさわしいサービス、システムづくりに挑戦します。

データ活用のイメージ



2. データ活用に関する基本的な方針

データ活用の推進に関する施策については、1に挙げた3つの視点のもとに、「データを活用した市民の利便性の向上」、「データを活用した行政事務の効率化・高度化」、「データ活用のための環境整備」、の3つについて、それぞれ基本的な方針を定めます。

① データを活用した市民の利便性の向上

行政手続きのオンライン化を推進し、それに伴う情報システムの最適化や業務の見直しを迅速に進めます。それと同時に、市民にとって使いやすく、かつ安全なシステムとなるよう、ICTの活用が難しい市民のアクセシビリティや情報セキュリティについても最大限の配慮を行います。

行政や民間のデータを分析・活用することにより、市民の生活の質の向上や都市の成長に資する様々な分野のサービスにその結果を反映させ、利便性を向上するとともに、地域経済を活性化させます。

② データを活用した行政事務の効率化・高度化

AI、IoT等の先端技術を活用して、行政事務を効率化するとともに、公文書の電子化に積極的に取り組みます。

データに基づく政策立案を推進し、施策事業の効果測定やインフラの維持管理などについてもデータを活用することにより、行政事務の高度化に取り組みます。

③ データ活用のための環境整備

様々な主体がデータを容易に活用できるようにするため、福岡市が保有するデータのオープンデータ化を一層推進し、公開するデータセットを充実させます。

行政と民間が保有するデータの価値をより高め、様々な分野に活用していくため、保有するデータを相互に利活用すること、福岡市のみならず広域的な利活用が可能となるような取組を促進します。

市職員、民間事業者、市民などが、データを収集・分析することの意義やセキュリティ対策の必要性を正しく理解し、それぞれの目的に応じてデータを活用することについて、教育や啓発を行います。

第4章 データ活用の推進に係る個別施策

1. データを活用した市民の利便性の向上

(1) 行政手続きのオンライン化

行政手続きのオンライン化は、市民の利便性の向上が目的であり、単純に業務をシステム化することではありません。あらゆる行政手続きについて、オンライン化の可否を検討し、システムでオンライン化すべき部分と、窓口等で職員が行うべきサービスについて明確にした上で、市民にとって本当に利便性が高いサービスを実現することを目指します。

また、オンライン化をスムーズに進めるために、添付書類や印鑑を必要とする手続きの中に、他の手段で代替するなどにより省略することができないか改めて確認を行うなど、業務プロセスの改革や制度そのものの見直しなどにも取り組みます。

マイナポータル等の電子申請システムでは、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用することで、厳格な本人確認を要する行政手続きでもオンライン化が可能となっており、区役所の窓口まで出向かなくても、各種行政手続きの申請等をオンライン上で完結できます。子育て世代を中心に、区役所への来訪が時間的な負担になることがあるため、公的個人認証サービスを活用した手続きの拡充を図ります。

<評価指標>

- ・ 電子申請が可能な手続きの数
- ・ 電子申請が行われた件数（オンライン申請率）

<スケジュール>

2019年度

- ・ 行政手続きに関する業務の見直しを実施する。
- ・ 電子申請可能行政手続きを追加する。

2020年度～

- ・ 電子申請可能行政手続きを追加する。

(2) AIなどのICTを活用した市民サービス

AIを活用したチャットボットなどの導入により、市民に対し、引っ越しや証明書等、行政の手続きに関することや必要な書類など知りたい情報を提供することで、子育て世代や日中忙しい方でも時間や場所の制約がなく、簡単にアクセスできるようにします。

また、マイナンバーカードを活用して、各種の市民サービスがより便利に利用できる環境の整備に努めます。例えば、福岡市においては、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しについて、コンビニ交付サービスを導入しており、今後も対象となる

証明書の拡充を検討します。

区役所窓口においては、マイナンバーカードに記載された氏名、住所、生年月日、性別の4情報を読み取り、申請書を出力することで市民の申請書記載の負担を軽減するサービスを導入するなど、訪れた市民がストレスなくスムーズに手続を行えることを目指します。

さらに、市の窓口での手数料や施設の利用料等の支払いについて、キャッシュレス決済を推進します。

<評価指標>

- ・ AIチャットボットの利用登録者数

<スケジュール>

2019年度

- ・ AIチャットボットのサービスを開始する。
- ・ 市の窓口や施設でのQRコード決済の本格導入を実施する。

2020年度

- ・ AIチャットボットの利用サービスを拡充する。
- ・ QRコードで決済できる窓口等の充実を図る。

(3) 超高齢社会に向けた ICT などの利活用

産学官民の共働により「楽しみながら」「自然に」健康になれる新たなサービス・製品の普及を促進する取組を実施します。

また、健康・医療・介護などケア分野の課題を、IoTなども活用した、スタートアップ等のアイデア・製品で解決していく取組を実施します。

さらに、高齢者やその家族に多様なサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアの実現に向け、市及び外部機関の保有する保健・福祉・医療に関するデータを一元的に集約・管理し、ICTの活用により地域ニーズの見える化や医療・介護における多主体間の連携などを実現します。

<評価指標>

- ・ 実証事業等を行ったサービス・製品の社会実装支援件数
- ・ 介護事業所等での製品・サービスの試用・改善の実施数

<スケジュール>

2019年度～

- ・ 企業等から提案を受けた実証事業の実施支援や、その結果について認証を行う。
- ・ 先行して取り組んでいる介護分野に加え、健康分野等での課題解決の取組を開始する。
- ・ 地域包括ケア情報プラットフォームの機能改善・拡充による参加事業所の拡大やシステムの定着化を行う。
- ・ ケア分野の課題を解決する製品・サービスの社会実装を支援する。

(4) ユニバーサル都市・福岡の実現

福岡市では、子どもを持つ世帯が増える中、2027年には市民の約4人に1人が65歳以上になると予想されています。また、市内の在住外国人数も増加しており、子育て世帯や高齢者まで、それぞれのニーズにあった情報の発信が求められています。

このような状況を踏まえ、誰もがストレスなく自由に活動できるよう、様々な公共施設の情報やバリアフリーに関する情報をオープンデータ化し、高齢者や障がい者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO、企業、大学などが、地域での暮らしに役立つサービスを創出することを促します。

また、外国人を対象とした防災情報や窓口の行政手続きにおける多言語対応に取り組みます。

<評価指標>

- ・ バリアフリーに関する情報のデータセット数

<スケジュール>

2019年度

- ・ バリアフリーに関する情報をオープンデータ化する。
- ・ 防災情報サイトの多言語化対応を行う。
- ・ 窓口での行政手続きにおける多言語対応を進める。

2020年度

- ・ バリアフリーに関する情報のデータセットを更新する。

(5) 安全・安心を支えるサービス

市が収集・管理している様々な観測データを活用し、公益的なサービスの創出を促します。また、インフラの問題点を早期発見・解消していくため、アプリ等により補修が必要な箇所を通報することができる、市民参加型のシステムの構築を目指します。

また、地域コミュニティが災害時に自助、共助の力を発揮することができるよう、SNSなどを活用した平時からの情報共有を促すことが重要となっています。現在もSNSを通じた情報発信に取り組んでいるところですが、引き続きコンテンツの充実を図るとともに、防災ハザードマップを携帯端末でも見やすくするなど、市民のニーズを適切に把握し、必要な人に必要な量の情報が通知されるような仕組みづくりに取り組みます。

地域の防犯情報などについても、迅速かつ適切な情報発信を行うことができるような仕組みを検討したり、子どもの見守りにIoTセンサーを活用するなどの方法について検討します。

<評価指標>

- ・ SNS公式アカウントでの防犯カテゴリ登録者数
- ・ IoTを活用したサービスの導入事例の数

<スケジュール>

2019 年度

- ・ スマートフォン等を活用した市民参加型通報システムを検討する。
- ・ 防災・危機管理情報ホームページを再構築する。
- ・ IoT を活用した中小河川に対する水位観測を強化する。
- ・ SNS 公式アカウントに防犯カテゴリを追加する。
- ・ IoT を活用した子ども見守りを実施する。

(6) 観光分野でのデータ活用

観光分野においては、行政データと民間が保有するデータを横断的に活用・分析し、福岡市の都市としての魅力を高めるようなサービスを創出していきます。

福岡市では、今後、大規模スポーツイベントの開催が予定されており、観光関連の地域企業による外国人観光客のニーズ把握とその取り込みが課題となっているほか、観光案内所においても、問い合わせ件数の増加や多言語対応人材の不足やノウハウの蓄積が課題となっています。こうした課題を踏まえ、観光案内所が保有している Q&A 情報や、その他観光関連企業等が保有するビッグデータを蓄積し、AI を活用したチャットボットの導入による情報提供について、効果検証を行っていきます。

また、数多くの市民や観光客が集まるイベント時にはこれまで収集した各種データや分析結果を踏まえて、快適な周遊ルートの提案などを行い、混雑緩和に役立てます。

<評価指標>

- ・ ビッグデータと AI を活用した観光案内・サービスの民間企業等との連携による本格導入
- ・ イベントの当日のアンケート調査における満足度

<スケジュール>

2019 年度

- ・ ビッグデータと AI を活用した観光案内・サービスの民間企業等との連携による本格導入に向けて検討する。
- ・ データ分析により、イベントにおける混雑緩和と回遊性の向上を図り、来場者の満足度を向上させる。

2020 年度

- ・ ビッグデータと AI を活用した観光案内・サービスの民間企業等との連携による本格導入に着手する。
- ・ データ分析により、イベントにおける混雑緩和と回遊性の向上を図り、来場者の満足度を向上させる。

(7) 様々な分野での ICT の利活用

そのほか、今後 ICT を活用することにより、生活の質の向上や都市の成長が期待できる分野においても、幅広く、積極的に検討を行っていきます。

例えば、少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら、持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出できるよう、モビリティ、エネルギー、セキュリティなどの分野において、導入可能なサービスを検討していきます。特に、データ分析により都市の現状や変化を可視化し、都市交通の利便性向上などに活用する取り組みを行います。

また、福岡市の発注する建設工事に関しては、ICT 活用工事（土工）に関する実施要領に基づき、受注者が、ドローン等による3次元測量や ICT 建機による施工、3次元データによる施工管理など、ICT をあらゆる建設プロセスで活用することにより、生産性、安全性の向上を図る i-Construction を推進していきます。

さらに、今後、ICT の活用が期待される農林水産業の分野においては、生産性の向上につながる IoT や AI などを活用した取り組みを進めます。

<評価指標>

- ・ 新たな分野における ICT の活用事例の数

<スケジュール>

2019 年度

- ・ ICT 活用工事（土工）の運用を開始する。
- ・ データ分析によるアイランドシティにおける都市交通の移動実態を可視化する。

FUKUOKA Smart EAST

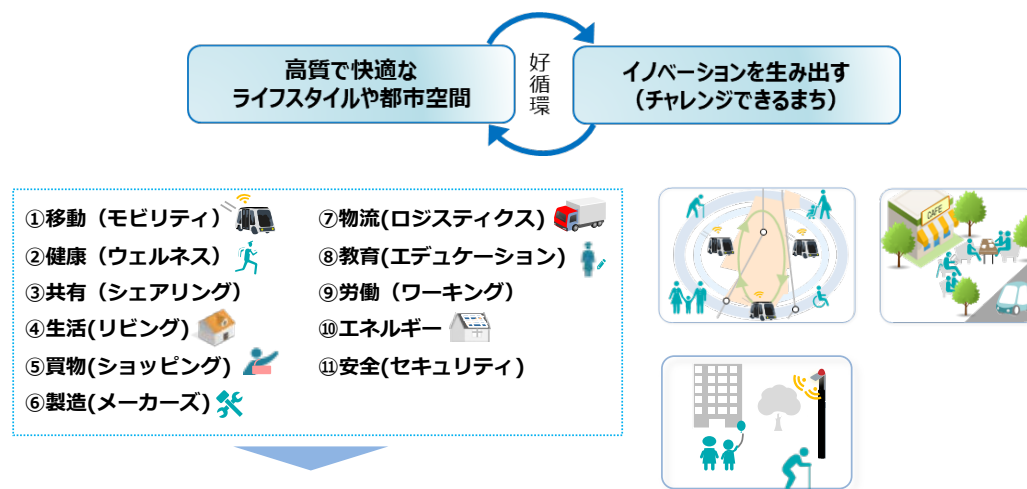
少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら、持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市「FUKUOKA Smart EAST」を創造していきます。

まずは、その先駆けとして、箱崎のまちづくりにおいて取組み、それが全市に広がり、さらに市を超え、より多くの人々に届くよう進めていきます。

【まちづくりの基本的な考え方】

○九州大学が百年存在した地としてのブランドと、広大な敷地や交通といった強みを活かし、働く人や学ぶ人、住む人、訪れる人などこれまで以上に幅広い人々が集まり、イノベーションを生み出す新たな拠点を創出します。

○千年以上に渡る箱崎の歴史や文化も踏まえながら、新たな拠点の創出に向け、イノベーションを生み出すチャレンジできるまちと、幅広い人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルや都市空間づくりに取り組み、未来に誇れるまちを創造していきます。



2. データを活用した行政事務の効率化・高度化

(1) AI, IoT 等を活用した行政事務の効率化

AI, IoT 等を活用した行政事務の効率化

超高齢社会への対応や市民ニーズの多様化による行政需要の増加に対して、限られた経営資源で的確かつ迅速に対応していくためには、ICTを活用した業務の更なる効果的な実施が重要であり、センサー端末などを利用して、データの収集・分析を行うことにより、行政事務の効率化・高度化に資する取組を行います。

特に、インフラの維持管理はコストを要するところであり、効率的な実施が求められることから、AIやIoTなどを活用し、実用化に耐えうる精度が出せるかどうかなどを検討します。

また、行政事務のうち定例的・定型的な作業については、自動化を行うソフトウェアである「RPAツール」を活用することにより、事務の効率化や職員の事務負担の軽減につなげていきます。また、RPAを導入するに際しては、事前に業務のワークフローを整理する必要があるため、機をあわせて、業務の見直しや合理化を行うことに留意します。

デジタルな働き方の促進

出張や外勤が多い部署においては、外出先で庁内システムを利用できれば、業務の効率化や時間外勤務の短縮につながると予想されますが、外部から庁内システムへアクセスすることはセキュリティ上のリスクがあるため、外部からでも安全にアクセスできる通信環境と端末（ノートPCなど）を用意し、必要な部署に対しては必要な都度貸し出すこととします。

また、出張や庁外での打ち合わせ自体を減らすため、ウェブ会議の活用に向け、安全かつ快適な接続環境を整備します。

さらに、文書管理システムにおける電子決裁率の向上を図り、公文書の電子化を進めます。

<評価指標>

- ・ 行政事務におけるAIやIoTの活用事例の数
- ・ RPAツールの導入対象業務の数
- ・ 文書管理システムにおける電子決裁率

<スケジュール>

2019年度

- ・ IoTを活用した中小河川に対する水位観測を強化する。（再掲）
- ・ RPAツールの本格導入に着手する。（導入事務創出・全庁活用に向けた運用体制検討）
- ・ モバイルワークを試行する。
- ・ 文書管理システムにおける電子決裁率向上の取組みを実施する。

2020年度

- ・ RPAの導入事務を拡充する。
- ・ モバイルワーク利用者拡大を推進する。

(2) データを活用した政策立案

庁内のデータ（統計データのような基礎的なデータや各所属で収集したデータ）や民間事業者のデータを利用し、分析を行うことで、より客観的で信頼性の高い政策立案や効果検証を行うことが期待できます。政策の立案段階では、集めたエビデンス（証拠）にあたるデータの整理を適切に行うことが重要であり、政策の効果検証に際しては、できるだけ正確な検証を行うよう努めるとともに、可能な限り評価指標（KPI）を設定し、結果の評価を行うよう努めます。

こうしたデータを活用した政策立案の実践のため、データを活用できる人材を育成するよう職員向けのデータ活用研修を充実させます。

また、データを活用した政策立案を実施するに当たっては、現在行政で保有しているデータを調査するとともに、データの活用が円滑にできるよう、必要に応じてデータベースを整備するなど、データの適切な管理に努めます。

保健福祉分野では、医療・介護レセプトや健診、要介護認定情報などのデータを集約する、地域包括ケア情報プラットフォームを運用しているところです。これにより地域における医療・介護の現状を統計的に見える化し、エビデンス（証拠）に基づいた政策の企画・立案を推進していきます。

<評価指標>

- ・ 市職員向けのデータ活用研修の履修人数
- ・ AI や IoT などの先端技術に関する理解を深めるための研修の設定

<スケジュール>

2019 年度

- ・ 市職員向けのデータ活用関連研修を実施する。
- ・ 市職員の運営によるデータ活用演習の体制を確立する。
- ・ データを活用した政策立案や効果検証の事例を収集する。
- ・ 地域包括ケア情報プラットフォームの新たな保健福祉施策への活用を検討する。（基盤を活用した次世代ヘルスケア）

2020 年度

- ・ 市職員向けのデータ活用関連研修を実施する。（継続）
- ・ 研修を受講した市職員が実際の業務でデータを活用する。（受講後アンケートやヒアリングを実施）
- ・ データを活用した政策立案や効果検証について、好事例を取りまとめる。
- ・ 地域包括ケア情報プラットフォームの他分野における活用を検討する。（行政基盤としての全庁的活用）

3. データ活用のための環境整備

(1) オープンデータの推進

オープンデータの充実

オープンデータの推進にあたっては、個人情報を含むものを除き、データを収集・作成・蓄積する段階から、オープンデータ化を前提とした業務フローとなるよう、「オープンデータ・バイ・デザイン」の考え方に基づく取り組みに努めます。

データの公開は、ヒアリングやアンケートなどにより、民間事業者や市民のニーズを的確に把握して、利用者側がより活用しやすい形式で公開するよう留意するほか、更新頻度の高いデータなど価値の高いデータの公開に取り組みます。

オープンデータの利活用の促進

利用者側がオープンデータの利活用のイメージを掴みやすくするため、活用事例に関する積極的な情報提供を行います。

また、市民参画の観点から、データ活用に取り組む市民活動との連携や市民参加型イベントの開催などを充実し、市民視点や市民ニーズを取り込んだデータの公開、多様な活用事例の創出を図ります。

さらに、ISIT と連携した API やデータの可視化ツールの提供により、民間事業者や市民による活用を促進します。

広域的なデータ活用の推進

オープンデータは、統一された様式で広域のデータが公開されていることで、ユーザー側の利便性や活用可能性が向上するため、都市間が連携して、可能な限り様式を統一したり、API を提供したりすることが望ましいとされています。福岡市では、平成 30 年 10 月から、福岡都市圏の各市町と共同で、同一の様式によるデータの公開に取り組んでおり、現在、「避難所・避難場所」「人口（公称町・大字等別）」「小中学校の児童・生徒数」の 3 つが公開されています。今後、防災・観光など広域的な課題の解決に役立つような分野を中心に、共通様式で公開するデータセットを充実させていきます。

<評価指標>

- ・ 福岡市オープンデータサイトにおいて公開するデータセットの数
- ・ 福岡市オープンデータサイトへのアクセス件数
- ・ 福岡市のオープンデータの活用事例の創出件数
- ・ 市民主体によるオープンデータの活用事例の創出件数
- ・ 福岡都市圏において共通様式で公開されたデータセットの数

<スケジュール>

2019 年度

- ・ 福岡市オープンデータサイトにおいて公開するデータセットの数を拡充する。
- ・ 福岡市のオープンデータの活用事例を創出する。
- ・ 市民主体によるオープンデータの活用事例を創出する。
- ・ 福岡都市圏の共通様式で公開されたデータセット数を拡充する。

2020 年度

- ・ 福岡市のオープンデータの活用事例を創出する。(継続)
- ・ 市民主体によるオープンデータの活用事例を創出する。(継続)
- ・ 福岡都市圏の共通様式で公開されたオープンデータの活用事例を創出する。

(2) 民間と連携したデータ活用の推進

行政による、AI、IoT、ビッグデータなどを活用した実証実験やモデル的なサービスの検討に当たっては、データ収集やシステム設計を一から行政で行うのではなく、既存の情報システムの再利用や民間事業者が提供するサービスなどの利用を検討することにより、過剰な機能や無駄なシステム開発投資を避けつつ、市民にとってより使いやすいものとなるよう配慮すべきです。この観点から、民間事業者との連携事業の枠組みを最大限活用していきます。

また、行政データと民間事業者が保有するデータを横断的に活用・分析することで、新たな知見やサービスのアイデアが生まれることも期待できることから、民間事業者と福岡市をつなぐワンストップ窓口「mirai@」を活用し、幅広く全国から提案を募集するとともに、福岡 AI コミュニティを通じて、データを保有する側とデータを活用してサービスに利用したい側のマッチング機会の創出を目指します。

さらに、AI や IoT といった先端技術を活用した社会課題の解決等につながるような実験的な取組については、福岡市をフィールドとした実施を積極的に支援することとし、実証実験フルサポート事業や、国家戦略特区を活用した規制緩和なども利用しながら、公民が連携した取組を推進していきます。

<評価指標>

- ・ 「mirai@」での民間提案受付件数、対応した件数
- ・ 福岡 AI コミュニティにおけるイベント数、イベント参加者数
- ・ 民間事業者等の保有するビッグデータの行政による活用事例数

<スケジュール>

2019 年度

- ・ 「mirai@」における民間提案受付、対話、関係部署等との調整、橋渡しや支援を行う。
- ・ 福岡 AI コミュニティによるデータ利活用事例の紹介やマッチングを図るイベントを開催する。
- ・ 行政における民間事業者の保有データ活用事例を創出する。

2020 年度

- ・ 「mirai@」における民間提案受付，対話，関係部署等との調整，橋渡しや支援を行う。（継続）
- ・ 福岡 AI コミュニティによるデータ利活用事例の紹介やマッチングを図るイベントを開催する。（継続）
- ・ 行政における民間事業者の保有データ活用事例を創出する。（継続）

（3）市民との共働によるデータ活用の推進

データの活用における市民との共働は，オープンデータの意義の一つであり，またより良い市民サービスの提供のための貴重なデータ収集の機会ともなります。

データを活用した政策の立案や，新しい市民向けサービスの創出などについて，市民の理解を深めるため，出前講座の実施やアイデアソン（アイデアを出し合うイベント），ハッカソン（プログラムを作成するイベント），地域情報収集のためのワークショップ（参加者体験型の会議・講座）などの市民向けのイベントなどを実施します。

また，市民が主体となって自分たちの街の課題を技術で解決する「シビックテック」などの市民活動とも連携しながら，市民がオープンデータを活用して，街づくりを行うことを支援していきます。

<評価指標>

- ・ 出前講座や市民向けイベントの開催回数
- ・ 市民団体との連携事業の開催

<スケジュール>

2019 年度

- ・ 出前講座や市民向けイベントを開催する。
- ・ 市民団体との連携によるデータ活用事例を創出する。

2020 年度～

- ・ 出前講座や市民向けイベントを開催する。（継続）
- ・ 市民団体との連携によるデータ活用事例を創出する。（継続）

(4) 人材の育成

市職員の育成

データを活用した施策の推進のためには、データを分析する手法に関する理解や、データ活用のノウハウ、セキュリティ対策などの幅広い知識が必要であることから、職員に対するデータ活用研修を継続実施し、データを政策の立案や効果検証に活かせる人材の育成を行います。

研修の実施に当たっては、単純にデータ分析の手法やツールの操作を学ぶだけでなく、演習の実施によってデータ活用のプロセス全体を体験するようなカリキュラムを作成し、研修の企画・運営についても職員が実施できる体制を確立するよう努めます。

また、市民サービスの向上や行政事務の効率化のために、AI や IoT などの先端技術をどのように取り入れるか、民間事業者や市民との共働を行う上での進め方など、自ら考え、提案する能力がある人材を育成します。

加えて、ICT ガバナンスの強化や情報セキュリティに関する意識の向上を目的として、全庁職員向けに実施している「情報システム審査研修」や「情報セキュリティ研修」においても、データ活用のために必要なシステムの要件や市民のデータを保護するために必要なセキュリティの要件についての知識を深めることができるような内容としていきます。

市民のリテラシー向上のための教育・啓発の推進

地域コミュニティの場における情報発信力の強化や地域の活性化の取り組みとして、自治協議会のブログの作成支援等を実施しているところであり、地域のまちづくりにおける ICT 活用にむけ、市民の人材育成を引き続き実施します。

また、行政のみならず民間でも幅広く行われているデータ活用の取組みについて、市民側から見た個人情報の保護や収集されるデータの取り扱いについて、理解を深める必要があることから、小中学生や高齢者も含めた ICT リテラシー（ICT を使いこなす能力）の向上に向けた教育・啓発に努めます。

さらに、全ての小・中・特別支援学校及び高等学校の普通教室に ICT 環境を整備し、一斉学習や遠隔授業などで活用するとともに、能古小・中学校においては、さらにタブレットパソコンを整備し、個別学習や協働学習で活用するなど、ICT を活用した教育の充実を図ります。

エンジニアが集うまちづくり

AIやIoTなどの先端技術を活用することで、新しいサービス・製品の提供や課題の解決を図るためには、テクノロジーの核心部分を担うエンジニアが不可欠であることから、「エンジニアが集まる、活躍する、成長する街、福岡」を目指す「エンジニアフレンドリーシティ福岡」の取組みを推進します。

<評価指標>

- ・ 市職員向けのデータ活用研修の履修人数（再掲）
- ・ AI や IoT などの先端技術に関する理解を深めるための研修の設定（再掲）

- ・ 出前講座や市民向けイベントの開催回数（再掲）
- ・ 市民団体との連携事業の開催（再掲）
- ・ エンジニア向けイベントの開催回数

<スケジュール>

2019 年度

- ・ 市職員向けのデータ活用関連研修を実施する。（再掲）
- ・ 市職員の運営によるデータ活用演習の体制を確立する。（再掲）
- ・ 出前講座や市民向けイベントを開催する。（再掲）
- ・ 市民団体との連携によるデータ活用事例を創出する。（再掲）
- ・ 小学校 144 校，高校 4 校の普通教室に ICT 環境を整備するとともに，能古小・中学校に授業に応じて 1 人 1 台のタブレットパソコンが利用可能な環境を整備する。
- ・ エンジニア向けのイベント・セミナーを実施する。
- ・ ウェブサイトや SNS でのエンジニアに関する情報発信を行う。

2020 年度～

- ・ 市職員向けのデータ活用関連研修を実施する。（再掲）（継続）
- ・ 研修を受講した市職員が実際の業務でデータを活用する。（受講後アンケートやヒアリングを実施）（再掲）
- ・ 出前講座や市民向けイベントを開催する。（再掲）（継続）
- ・ 市民団体との連携によるデータ活用事例を創出する。（再掲）（継続）
- ・ 中学校 69 校，特別支援学校 8 校の普通教室に ICT 環境を整備する。
- ・ エンジニア向けのイベント・セミナーを実施する。（継続）
- ・ ウェブサイトや SNS でのエンジニアに関する情報発信を行う。（継続）

第5章 計画の推進に当たって

1. 計画の推進体制

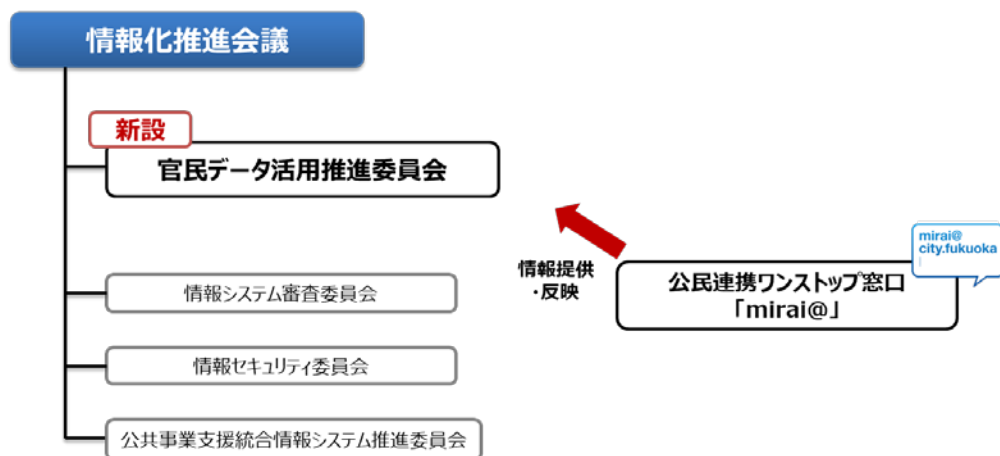
福岡市では、市内の情報化施策の推進を目的とした会議体として「情報化推進会議」を設置しています。

データの活用を分野横断的に推進するためには、組織横断的な体制のもとで、計画の進捗管理を行うとともに、事業担当部署に対して専門的知識に基づく助言を行うなどの支援が必要となります。

このため、情報化推進会議の下に「官民データ活用推進委員会」を設置し、福岡市のデータの活用を推進するための部署横断的な議論を行うとともに、情報化部門が中心となり、公民連携の事業を担当する企画調整部と連携を図りながら、進捗管理を行っていきます。

また、データの活用を円滑に進めるための環境整備についても、情報化部門が中心となり、データの適切な管理の在り方について検討を行います。

さらに、データを提供あるいは活用する事業者との関係については、データ活用を含む民間からの提案を一元的に受け付けるワンストップ窓口「mirai@」を活用し、民間からの提案も参考としながら、市民サービスの質の向上と行政事務の効率化、社会課題の解決に資する取組を官民一体で創出していきます。



2. 個人情報等の適切な取り扱い

(1) 情報セキュリティの向上

福岡市データ活用推進計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」、「サイバーセキュリティ戦略（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「福岡市情報セキュリティに関する規則（福岡市規則第 51 号）」等に基づく適切な情報資産の保護・管理体制を確保します。

ネットワークを通じたデータの連携が、行政、民間事業者問わず、急速に進む中で、それに伴うセキュリティ上のリスクも顕在化していることから、福岡市の庁内ネットワークでは、情報セキュリティの強靱化対策を講じることで、外部からの脅威の侵入と内部からの情報の流出を最大限に防止しながらインターネットを安全に利用できる環境を確保しています。

一方で、今後行政においても活用が見込まれるセンサー等の IoT 機器、クラウドサービス等の新しい技術の導入による環境の変化や、ビッグデータの取扱いにおける個人情報保護などの観点から、求められる情報セキュリティ水準に対応するため、福岡市「情報セキュリティ共通実施手順」について、随時適切に見直しを図ります。

また、情報セキュリティに関する内部監査、外部監査を毎年実施し、情報システムごとのリスクの評価、管理体制のチェックを行う対策を組織的に推進します。

さらに、データの活用に当たっては、データの信頼性を確保するため、データを取り扱った際のプロセスについても記録を残し、保管・管理の状態について確認ができるように努めます。

(2) 個人情報の適正な取扱いの確保

データの活用に当たっては、市民の個人情報保護の観点から、関係法令及び福岡市個人情報保護条例に基づく適正な利用や、安全管理措置の徹底を図ることにより、市民の不安の払拭に努めます。

また、個人情報となるデータの活用に際し、外部委託が生じる場合も、委託を受けた者に対し市と同等の責務を課すことにより、個人情報の適正な取扱いを確保します。

データ活用に係る主要施策一覧

1. データを活用した市民の利便性の向上

(1) 行政手続きのオンライン化

1	施策・事業名称	行政手続きのオンライン化の推進
	概要	あらゆる行政手続きについて、市民の利便性を第一に、業務の見直しを行い、電子メールや既存の電子システムの活用と共に、費用対効果も踏まえたシステム改修・構築により行政手続きのオンライン化を促進する。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 行政手続きに関する業務の見直し 電子申請可能行政手続きの追加 (10 程度) (2020 年度) 電子申請可能行政手続きの追加
2	施策・事業名称	引っ越しに係る行政手続きのオンラインサービス
	概要	引っ越しの際に必要な住民異動届などの手続きについて、スマートフォンなどにより来庁前に住所変更の情報を送信してもらうことで、来庁時に申請書類への署名などだけで手続きが完了するオンラインサービスを実施する。
	担当課	市民局区政課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) システム構築, 実施 (2020 年度) 実施 (継続)
3	施策・事業名称	水道料金等の WEB 確認, 口座振替・クレジット受付サービス
	概要	お客さまの利便性向上を目的に、過去の使用水量や水道料金について WEB 上で確認できるサービスを平成 30 年 8 月から開始した。同時に、水道料金の口座振替やクレジット継続払いについても、WEB から直接申込みいただけるインターネットサービスを導入し、行政手続きの利便性向上を図っている。 今後は、さらなる WEB サービスの利便性向上を目指していく。
	担当課	水道局営業企画課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) WEB サービス向上の取り組み検討 ・インターネット入居受付と口座振替等手続きの連携

(2) AI などの ICT を活用した市民サービス

1	施策・事業名称	L I N E を活用したごみ分別案内
	概要	平成30年度に開始した、福岡市 L I N E 公式アカウントにおける、キーワード応答メッセージ機能を活用したごみ分別案内を継続実施する。
	担当課	環境局家庭ごみ減量推進課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 品目・処分方法の追加・削除・更新 (2020年度) 品目・処分方法の追加・削除・更新
2	施策・事業名称	引っ越し手続き・証明書取得における AI チャットボットの活用
	概要	福岡市ホームページに掲載している引っ越しや証明書等に関するFAQを、AIチャットボットの活用により対話型で簡単に知りたい情報にアクセスできるようにする。
	担当課	総務企画局企画調整部、市民局区政課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 実証実験 (2020年度) 実証実験の結果を踏まえ検討
3	施策・事業名称	マイナンバーカードを活用した申請書等自動作成サービス
	概要	引っ越しや出生などのライフイベントに応じて必要となる様々な申請書類をマイナンバーカードを活用して一括で自動作成する機械を導入する。
	担当課	市民局区政課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) システム構築、モデル区での実施 (2020年度) モデル区での実施(継続)
4	施策・事業名称	QRコード決済サービスの導入
	概要	市の窓口での手数料や施設の利用料等を、QRコード等を使用して支払えるよう、QRコード決済サービスの導入を進める。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 市の窓口や施設でQRコード決済サービスを導入する (2020年度) QRコードで決済できる窓口等の充実を図る

(3) 超高齢社会に向けた ICT などの利活用

1	施策・事業名称	ケア・テック・ベンチャーの支援
	概要	健康・医療・介護などケア分野の課題を、IoTなども活用した、スタートアップ等のアイデア・製品で解決していく取組を実施。(例：介護分野の課題を解決する製品・サービスの試用・改善)
	担当課	保健福祉局健康先進都市推進担当

	2020年度までのスケジュール	(2019年度～) 先行して取り組んでいる介護分野に加え、健康分野等の取組を開始する。 ケア分野の課題を解決する製品・サービスの社会実装を支援する。
2	施策・事業名称	福岡ヘルス・ラボ
	概要	産学官民の共働により「楽しみながら」「自然に」健康になれる新たなサービス・製品の普及を促進する取組を行う。
	担当課	保健福祉局健康先進都市推進担当
	2020年度までのスケジュール	(2019年度～) 企業等から提案を受けた実証事業の実施支援や、その結果について認証を行う。 ケア分野の課題を解決する製品・サービスの社会実装を支援する。
3	施策・事業名称	地域包括ケア情報プラットフォーム
	概要	高齢者やその家族に多様なサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアの実現に向け、市及び外部機関の保有する保健・福祉・医療に関するデータを一元的に集約・管理し、ICTの活用により地域ニーズの見える化や医療・介護における多主体間の連携などを実現する。
	担当課	保健福祉局政策推進課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 地域包括ケア情報プラットフォームの機能改善・拡充による参加事業所の拡大やシステムの定着化

(4) ユニバーサル都市・福岡の実現

1	施策・事業名称	施設のバリアフリー情報の提供
	概要	高齢者・障がいのある人をはじめ誰もが安心して外出することができるように、施設のバリアフリー設備やサービス情報をホームページ上で提供している。また、外出先でも利用できるようスマートフォンでの閲覧にも対応しており、積極的な社会参加を促進している。
	担当課	保健福祉局地域福祉課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) ホームページの維持管理 登録施設情報の更新・追加 (2020年度) ホームページの維持管理 登録施設情報の更新・追加
2	施策・事業名称	防災・危機管理情報ホームページの再構築
	概要	アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図るとともに、多言語表示への対応、アクセス集中対策を行うことで、防災気象情報をより分かり

		易く入手できる仕組みを構築する。
	担当課	市民局防災・危機管理課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) システム開発, テスト
3	施策・事業名称	多言語音声翻訳システムの導入検討
	概要	福岡市には130を超える国・地域から37,000人を超える外国人が居住しており、多言語音声翻訳システムが高度化されれば、区役所での窓口対応や、災害時における防災情報の提供、事故や火災現場での救急対応など、様々な場面で活用の可能性があるため、情報収集を行い、適宜活用の可能性を検討するもの。
	担当課	総務企画局国際政策課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 多言語音声翻訳システムの高度化の状況を踏まえ、適宜導入を検討していく。

(5) 安全・安心を支えるサービス

1	施策・事業名称	中小河川に対する水位観測の強化
	概要	市内を流れる中小河川10河川に水位計を設置し、観測網の空白域をなくすことで、効率的な情報収集を図り、より早い段階での市民への情報発信を実現する。
	担当課	市民局防災・危機管理課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 水位計設置, ホームページへの反映
2	施策・事業名称	防災・危機管理情報ホームページの再構築(再掲)
	概要	アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図るとともに、多言語表示への対応、アクセス集中対策を行うことで、防災気象情報をより分かり易く入手できる仕組みを構築する。
	担当課	市民局防災・危機管理課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) システム開発, テスト
3	施策・事業名称	子ども見守り事業
	概要	地域や企業の協力のもと、IoTを活用し、市内の小学生を対象とした見守りサービスを行う事業者を公募し、子どもの見守り体制の強化を図る。
	担当課	市民局生活安全課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) IoTを活用した子ども見守りの実施

4	施策・事業名称	防犯情報配信事業
	概要	平成 29 年 4 月に開設した「福岡市 L I N E 公式アカウント」に防犯のカテゴリを新たに追加し、福岡県警の防犯情報提供ツール「ふっけい安心メール」の情報を即時的に発信する。
	担当課	市民局生活安全課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 配信方法について事業者との協議 システム改修 運用開始予定
5	施策・事業名称	スマートフォン等を活用した市民参加型通報システムを導入
	概要	現在、市民からの道路などの不具合に関する通報については、電話・F A X 及びメール等で情報を受け付けているが、正確な場所の特定・状況確認に時間がかかることや気軽に通報できないことなどの課題が挙げられる。より効果的・効率的な維持管理を行うために、スマートフォン等を活用した市民参加型通報システムを検討する。
	担当課	道路下水道局道路維持課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 通報システムの検討
6	施策・事業名称	情報収集ドローンの導入
	概要	災害時の上空からの情報収集を目的とし、総務省消防庁から無償貸与された無人航空機（ドローン）を導入する。
	担当課	消防局警防課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) ドローンの導入

(6) 観光分野でのデータ活用

1	施策・事業名称	ビッグデータと AI を活用した観光案内の実証
	概要	観光案内所が保有している Q&A 情報や、その他観光関連企業等が保有するビッグデータをナレッジとして蓄積し、AI を活用したチャットボットを整備・提供し、その効果を検証する。
	担当課	経済観光文化局観光産業課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 2018 年度の実証により得られたノウハウを活用し、観光産業に係る民間企業等と連携して、本サービスの整備・運営を行うよう検討していくもの。

2	施策・事業名称	博多旧市街ライトアップウォークの混雑緩和・回遊性の向上
	概要	寺社やまちなみのライトアップを行うことにより、博多部の更なる魅力の創出と回遊性の向上を図り、集客力の向上とまちの活性化を図ることを目的とした博多旧市街ライトアップウォークにおいて、混雑緩和や回遊性の向上に取り組む。
	担当課	博多区役所企画振興課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 来場者データを活用して、混雑緩和の促進と回遊性向上を図る (2020年度) 来場者データを活用して、混雑緩和の促進と回遊性向上を図る

(7) 様々な分野での ICT 利活用

1	施策・事業名称	i-Construction の推進
	概要	建設工事における調査、設計、施工、検査等のあらゆる建設生産プロセスにおいて、ICT を全面的に活用することで、生産性、安全性向上を図る。
	担当課	財政局技術監理課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) ICT 活用工事（土木）の運用開始
2	施策・事業名称	航空レーザ計測による森林の基礎データ収集・解析
	概要	航空レーザ計測の実施により、詳細な森林の資源量及び地形データを収集し、AI 等を活用した効率的な森林のデータ解析及び収益算定等を実施することにより、施業対象地の選定や施業集約化による生産コスト低減を図るとともに、航空レーザ計測成果を広く林業施策の効率的な展開の基礎資料とするもの。
	担当課	農林水産局森林・林政課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 航空レーザ計測実施 森林区分及び森林施業の長期的方針策定 データを活用した森林整備の実施 (2020年度) データを活用した森林整備の実施
3	施策・事業名称	スマート農業の推進
	概要	生産者・大学・民間事業者と連携し、産地の課題解決に向けたワークショップを開催するとともに、普及・実用化が見込める ICT 等を活用した実証実験を募集し支援する。
	担当課	農林水産局政策企画課

	2020年度までのスケジュール	(2019年度) ワークショップの開催 公募による実証実験選定, 実証実験の支援 (実証実験フルサポート事業の活用) (2020年度) 実証実験の支援
4	施策・事業名称	効率的な有害鳥獣対策事業
	概要	農作物被害防止対策における有害鳥獣捕獲活動において, 捕獲従事者が設置した箱わなの見回りは不可欠であるが, 高齢化等により負担感が増大している。 このため, 見回りの省力化を図り, 今後も効率的な捕獲活動を継続するため, 福岡市鳥獣被害対策協議会にて, IoT 機器を使用した実証実験を行う。
	担当課	農林水産局課長 (イノシシ対策担当)
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 実証実験 (2020年度) ①IoT の効果を捕獲従事者に周知し, 見回りの負担軽減を促進する ②市内においてある箱わな全てに順次センサーを設置するかについては現在のところ未定。
5	施策・事業名称	アイランドシティにおける移動に関わるデータの可視化
	概要	本市が包括連携協定を締結しているヤフー株式会社及び福岡市のデータを活用して, 移動に関わるアイランドシティの現状や変化をデータで可視化できるようにする。
	担当課	港湾空港局計画調整課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) データ分析による都市交通の移動状態の可視化

2. データを活用した行政事務の効率化・高度化

(1) AI, IoT 等を活用した行政事務の効率化

1	施策・事業名称	R P Aを活用した業務の効率化と職員の事務負担の軽減
	概要	行政事務のうち定例的・定型的な作業について、自動化を行うソフトウェアである「R P Aツール」を活用し、事務の効率化や職員の事務負担の軽減につなげる。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) R P Aツールの本格導入に着手(導入事務創出・全庁活用に向けた運用体制の検討) (2020年度) R P A導入事務の拡充
2	施策・事業名称	モバイルワーク環境の整備推進
	概要	出張や外勤が多い部署において、外出先から庁内システムを安全に利用できるモバイルワーク環境を整備し、業務の効率化を推進する。
	担当課	総務企画局情報システム課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) モバイルワークの試行 モバイルワーク利用者拡大の計画・推進 (2020年度) モバイルワーク利用者拡大の推進
3	施策・事業名称	文書管理システムにおける電子決裁率向上
	概要	文書管理システムにおける電子決裁率の向上を図り、公文書の電子化を進めるため、全職員を対象としたeラーニングを活用した文書管理研修や電子決裁率の低い所属への助言などを実施する。
	担当課	総務企画局総務課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 電子決裁の徹底 啓発, 研修の実施 (2020年度) 電子決裁の徹底 研修の実施
4	施策・事業名称	中小河川に対する水位観測の強化
	概要	市内を流れる中小河川10河川に水位計を設置し、観測網の空白域をなくすことで、効率的な情報収集を図り、より早い段階での市民への情報発信を実現する。
	担当課	市民局防災・危機管理課
	2020年度までのスケジュール	(2019年度) 水位計設置, ホームページへの反映

(2) データを活用した政策立案

1	施策・事業名称	データ活用人材育成のための職員研修
	概要	課題解決のためにデータを分析・活用し、根拠に基づく政策を立案できるスキルを身につけることを目的とし、職員研修を実施する。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 職員研修の実施 (受講者 100 人) (2020 年度) 研修実施体制の確立 職員研修の実施 (継続) データを活用した施策の創出
2	施策・事業名称	地域包括ケア情報プラットフォーム
	概要	高齢者やその家族に多様なサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアの実現に向け、市及び外部機関の保有する保健・福祉・医療に関するデータを一元的に集約・管理し、ICT の活用により地域ニーズの見える化や医療・介護における多主体間の連携などを実現する。
	担当課	保健福祉局政策推進課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 新たな保健福祉施策への活用検討 (基盤を活用した次世代ヘルスケア) (2020 年度) 他分野における活用検討 (行政基盤としての全庁的活用)

3. データ活用のための環境整備

(1) オープンデータの推進

1	施策・事業名称	オープンデータの充実
	概要	利用者のニーズを踏まえ、オープンデータとして公開するデータを充実するとともに、活用事例に関する積極的な情報提供を行う。 また、福岡都市圏の各市町などとも連携し、共通様式で公開するデータセットの充実を図る。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 公開するデータセットの充実 (50 程度) , 活用事例の創出 (2020 年度) 公開するデータセットの充実, 活用事例の創出

(2) 民間と連携したデータ活用の推進

1	施策・事業名称	Society 5.0（超スマート社会）へのチャレンジ （公民連携ワンストップ窓口「mirai@」）
	概要	公民連携ワンストップ窓口「mirai@」（ミライアット）において、AIやIoTといった先端技術を活用した民間提案を支援することで、社会課題の解決等の促進に取り組む。
	担当課	総務企画局企画調整部
	2020年度までのスケジュール	（2019年度） 民間事業者からの提案受付，対話，関係部署等と調整，橋渡しや支援 （2020年度） 民間事業者からの提案受付，対話，関係部署等と調整，橋渡しや支援（継続）
2	施策・事業名称	データ利活用希望者のマッチング機会の創出
	概要	ビッグデータはAIによる解析と親和性が高いことから，Fukuoka AI Community（福岡AIコミュニティ）を通じて，データを保有する側とデータを活用してサービスに利用したい側のマッチング機会の創出を目指す。
	担当課	総務企画局企画調整部
	2020年度までのスケジュール	（2019年度） データ利活用事例の紹介や，マッチングを図るイベントを開催 （2020年度） データ利活用事例の紹介や，マッチングを図るイベントを開催（継続）

(3) 市民との共働によるデータ活用の推進

1	施策・事業名称	市民参加型データ活用イベントの開催
	概要	データ活用に関する市民の理解を深めるため，出前講座の実施やアイデアソン（アイデアを出し合うイベント），ハッカソン（プログラム作成イベント），地域情報収集のためのワークショップ（体験型の会議・講座）など，市民が参加するイベントを実施する。 また，「シビックテック」などの市民活動とも連携し，データ活用事例を創出する。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020年度までのスケジュール	（2019年度） 市民向けイベントの開催，市民団体との連携によるデータ活用事例の創出 （2020年度） 市民向けイベントの開催，市民団体との連携によるデータ活用事例の創出

(4) 人材の育成

1	施策・事業名称	データ活用人材育成のための職員研修（再掲）
	概要	課題解決のためにデータを分析・活用し，根拠に基づく政策を立案できるスキルを身につけることを目的とし，職員研修を実施する。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 職員研修の実施（受講者 100 人） (2020 年度) 研修実施体制の確立 職員研修の実施（継続） データを活用した施策の創出
2	施策・事業名称	市民参加型データ活用イベントの開催（再掲）
	概要	データ活用に関する市民の理解を深めるため，出前講座の実施やアイデアソン（アイデアを出し合うイベント），ハッカソン（プログラム作成イベント），地域情報収集のためのワークショップ（体験型の会議・講座）など，市民が参加するイベントを実施する。 また，「シビックテック」などの市民活動とも連携し，データ活用事例を創出する。
	担当課	総務企画局 ICT 戦略課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 市民向けイベントの開催，市民団体との連携によるデータ活用事例の創出 (2020 年度) 市民向けイベントの開催，市民団体との連携によるデータ活用事例の創出
3	施策・事業名称	ICT を活用した教育の推進
	概要	【全小・中・特支・高】 学校における日常的な ICT の活用を推進するため，全ての小・中・特別支援学校及び高等学校の普通教室に ICT 環境（常設のプロジェクター，無線 LAN 環境，指導者用タブレット）を整備し，遠隔授業や一斉学習などの場面で ICT を活用した教育の充実を図る。 【能古小・中】 上記環境に加え，授業に応じて 1 人 1 台のタブレットパソコンが利用可能な環境（3 クラスに 1 クラス分）を整備し，個別学習や協働学習の場面でも ICT を活用した教育の充実を図る。
	担当課	教育委員会学校指導課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) 小学校 144 校，高校 4 校の整備 能古小・中学校のタブレットパソコンを整備 (2020 年度) 中学校 69 校，特別支援学校 8 校の整備

4	施策・事業名称	エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進
	概要	国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによる新サービス等を通じて経済成長を図るため、ウェブサイトや SNS 等でのエンジニアに関する情報発信及びイベント・セミナー等を実施する。
	担当課	経済観光文化局新産業振興課
	2020 年度までのスケジュール	(2019 年度) エンジニア向けのイベント・セミナーの実施 ウェブサイトや SNS でのエンジニアに関する情報発信

参考資料：福岡市データ活用推進有識者会議

「福岡市データ活用推進有識者会議」は、福岡市情報化推進会議内に新設した官民データ活用推進委員会（庁内各部署の課長級で構成）が、「福岡市データ活用推進計画」の検討にあたり、有識者の意見等を聴取する場として位置づけ、意見や助言を求めました。

1. 福岡市データ活用推進有識者会議の構成員（五十音順・敬称略）

氏名	役職
あらまき けいじ 荒牧 敬次	（公財）九州先端科学技術研究所（ISIT）専務理事・副所長， オープンイノベーション・ラボ・ディレクター
いしまる しゅうへい 石丸 修平	福岡地域戦略推進協議会（FDC）事務局長
うしじま せいごう 牛島 清豪	（株）ローカルメディアラボ代表取締役，内閣官房オープンデータ伝道師
おおはし まさよし 大橋 正良	福岡大学工学部電子情報工学科教授
おがさはら おさむ 小笠原 治	（株）ABBALab 代表取締役，さくらインターネット（株）フェロー
にしうち ひろむ 西内 啓	（株）データビークル代表取締役
よこやま まさと 横山 正人	（株）九州地域情報化研究所代表，長崎総合科学大学名誉教授 Code for NAGASAKI 代表

2. 福岡市データ活用推進有識者会議の概要

	日時	議題
第1回会合	平成30年7月26日 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明 ・ISIT（荒牧構成員）からの事例紹介 ・FDC（石丸構成員）からの事例紹介 ・意見交換
第2回会合	平成30年9月21日 13:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明 ・「福岡市データ活用推進計画」（骨子案）について ・小笠原構成員からの事例紹介 ・西内構成員からの事例紹介
第3回会合	平成30年11月20日 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋構成員からの事例紹介 ・牛島構成員からの事例紹介

		・「福岡市データ活用推進計画」(素案)について
第4回会合	平成31年1月28日 13:00~15:00	・「福岡市データ活用推進計画」(原案)について

会議の資料, 議事要旨は, 福岡市ホームページの下記ページに掲載しています。

http://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/joho/shisei/datakatsuyou_kaigi.html

用語集

用語	用語解説
アクセシビリティ	高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。
アプリケーション	コンピュータの OS（基本ソフト）上で動作するソフトウェアのこと。ファイル管理やネットワーク管理，ハードウェア管理，ユーザー管理といった基本的な機能を持つ OS に対して，ワープロソフトや表計算ソフトといったソフトウェアのことをアプリケーション（応用ソフト）と呼ぶ。スマートフォンの場合は，ゲームをはじめ，辞書機能や動画再生，文書作成など，さまざまな目的に応じたアプリケーションがある。
オープンデータ	国，地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち，国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工，編集，再配布等）できるよう，①営利目的，非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの，②機械判読に適したものの，③無償で利用できるもの，といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
オープンデータ・バイ・デザイン	行政が保有するデータについて，オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画，整備及び運用を行うこと。
キャッシュレス決済	クレジットカード，電子マネー，QR コード（二次元コード）をスマートフォンで読み取るなど，現金を使用せずに支払決済を行うこと。
業務改革（BPR）	BPR は Business Process Reengineering の略である。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し，利用者の視点に立って，業務プロセス全体について職務，業務フロー，管理機構，情報システムを再設計すること。
クラウド（サービス）	従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを，ネットワーク経由で，サービスとして利用者に提供するもの。
ケア・テック	健康・医療・介護などのケア分野で活用される技術（テクノロジー）のこと。
公衆無線 LAN サービス	公衆無線 LAN は，通信事業者や自治体等のサービス提供者が無線 LAN（無線通信を利用したローカルエリアネットワーク）の設備を設置して，飲食店や宿泊施設，交通機関等においてインターネット接続サービスを提供するもの。
コンビニ交付サービス	住民票の写しをはじめとする市区町村の各種証明書が，コンビニエンスストア等の店舗で取得できるサービス。コンビニ交付サービスを実施している市区町村の住民で，マイナンバーカードを持っている方が対象。

用語	用語解説
デジタルファースト	デジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うこと。
チャットボット	Chat（チャット：おしゃべり）と bot（ロボット）を組み合わせた「ロボットによる自動会話プログラム」のこと。利用者と文字で会話をし、データベースから適切な回答を選んで自動的に回答する対話型のコミュニケーションが可能であり、必要な情報の提供や、手続の受付などに活用されている。人工知能（AI）を使った AI チャットボットも普及しつつある。
ドローン	飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他の航空の用に供することができる機器であって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦（プログラムにより自動的に操縦を行うことをいう。）により飛行させることができる小型無人機。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
マイナンバー（個人番号）	日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する方には住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成28年1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。
ユーザビリティ	「使いやすさ」のこと。日本工業規格 JIS では、ユーザビリティについて、ある製品が、ある目的のために用いられる際の、「有効さ」、「効率」、「満足度」の3つの要素で定義している。
レセプトデータ	レセプト（保険医療機関又は保険薬局が保険者に医療費を請求する際に提出する診療報酬明細書や調剤報酬明細書）に記載されているデータのこと。

用語	用語解説
モバイルワーク	ICT を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方（テレワーク）のうち、労働者が所属する事業場と異なる場所で、所属事業場で行うことが可能な業務を行うことをいう。
5 G	「超高速」だけでなく、「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持ち、平成 32 年の実現が期待されている次世代の移動通信システムのこと。2020 年の商用サービス開始を目指して、研究開発の推進、国際連携の強化などの取組が進められている。現行の第 4 世代の通信方式（4 G）と比べて 100 倍の接続機器数、100 倍の通信速度などが要求条件とされており、世界各国でも実現に向けた取組が本格化している。
AI（人工知能）	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
API	Application Programming Interface の略。複数のアプリケーション等を接続（連携）するために必要なプログラムを定めた規約のこと。
FAQ	Frequently Asked Questions の略。よくあるご質問のこと。
EBPM	Evidence Based Policy Making の略で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。
i-Construction	ICT の全面的な活用（ICT 土工）等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。プロセス全体の最適化として「ICT の全面的な活用」、「規格の標準化」、「施工時期の平準化」の 3 つの取組みが国土交通省により進められている。
ICT 土工	i-Construction のプロセス全体の最適化として、特に推進されているもので、施工プロセスのうち、①3次元起工測量、②3次元設計データ作成、③ICT 建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品、⑥3次元モデルによる検査の各段階で ICT を全面的に活用するもの。
IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念を表した語である。
KPI	Key Performance Indicators の略で、目標の達成度を評価するための主要な評価指標のこと。

用語	用語解説
QRコード決済	<p>QRコード（二次元コード）をスマートフォン等のカメラで読み取って支払いをする決済方法。</p> <p>※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。</p>
RPA	<p>Robotics Process Automation（ロボットによる業務自動化）の略。定型的な作業をソフトウェアのロボットに行わせることで、業務の効率化が期待できる。</p>
SNS	<p>Social Networking Service(Site)の略である。個人間の交流を支援するサービス（サイト）で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。</p>
Society 5.0	<p>サイバー空間と現実空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会。</p>

※「地方の官民データ活用推進計画策定の手引（平成 30 年 8 月改定）」用語集などをもとに作成。

福岡市総務企画局 ICT 戦略室 ICT 戦略課

住所：〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1（行政棟 8 階）

電話番号：092-711-4057 ファックス：092-733-5582

電子メール：ictstrategy.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

